1 当行グループの概況

当行グループの事業内容・組織構成

当行グループは、当行、連結子会社11社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

なお、前連結会計年度に連結子会社でありました西銀ターンアラウンド・パートナーズ株式会社とシティ・ターンアラウンド・サポート株式会社は、西銀ターンアラウンド・パートナーズ株式会社を存続会社として合併し、商号をＮＣＢターンアラウンド株式会社へ変更いたしました。

また、九州債権回収株式会社を株式の取得により連結子会社といたしました。

関係会社の状況

(単位：百万円、％)

名　称	所在地	設立年月日	資本金又は出資金	主な事業内容	議決権の所有割合 [当行]	[子会社]
〔連結子会社〕						
(株)長崎銀行	長崎県長崎市栄町3-14	昭和16年8月1日	6,316	(銀行業務) 銀行業	84.8 [84.8]	[—]
NCBターンアラウンド(株)	福岡市博多区博多駅前1-3-6	平成15年9月1日	91	(その他の業務) 債権管理・再生支援業	100.0 [100.0]	[—]
NCBビジネスサービス(株)	福岡市早良区百道浜1-7-6	昭和56年9月5日	20	(その他の業務) 事務受託業	100.0 [100.0]	[—]
NCBオフィスサービス(株)	福岡市博多区博多駅前3-1-1	昭和63年4月5日	20	(その他の業務) 人材派遣業	100.0 [100.0]	[—]
NCBモーゲージサービス(株)	福岡市博多区博多駅前1-3-6	平成6年10月3日	50	(その他の業務) 担保不動産調査・評価業	100.0 [100.0]	[—]
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	P.O.Box 309, Ugland House Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands.	平成19年6月8日	18,000	(その他の業務) 投融資業	100.0 [100.0]	[—]
Nishi-Nippon Finance (Cayman) Limited	P.O.Box 309, Ugland House Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands.	平成8年2月21日	米ドル 10,000	(その他の業務) 投融資業	100.0 [100.0]	[—]
(株)NCB経営情報サービス	福岡市博多区下川端町2-1	昭和61年12月5日	20	(その他の業務) 経営相談業	66.2 [40.0]	[26.2]
九州債権回収(株)	福岡市博多区博多駅東2-5-19	平成13年2月15日	500	(その他の業務) 債権管理回収業	64.5 [50.0]	[14.5]
九州カード(株)	福岡市博多区博多駅前4-3-18	昭和55年7月3日	100	(その他の業務) クレジットカード業・信用保証業	61.2 [60.1]	[1.0]
西日本信用保証(株)	福岡市博多区博多駅前3-1-1	昭和59年4月24日	50	(その他の業務) 信用保証業	49.0 [1.0]	[48.0]

㈱NCB経営情報サービスは、平成21年7月1日付で㈱NCBリサーチ＆コンサルティングに商号変更しております。

〔持分法適用関連会社〕						
(株)エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前1-17-21	昭和60年1月26日	50	(その他の業務) 情報システムサービス業	30.0 [30.0]	[—]

2 当行グループの事業の概況

平成21年3月期におけるわが国経済は、年度前半においては原油・原材料価格の高騰やそれに伴う消費マインドの悪化等により景気停滞色が強まりました。年度後半においては、米国の大手証券会社の破綻をきっかけとする世界的な金融危機や経済環境の悪化により、国内経済を牽引してきた輸出産業を中心に企業業績が大幅に悪化しました。さらに、設備投資の減少や雇用環境の悪化、個人消費の落ち込みなど、国内経済は急速に悪化しております。

この間、国内株価は、一時バブル崩壊後の最安値を更新するなど、下落基調で推移しました。長期金利につきましては、株価の下落や日本銀行による政策金利の引き下げを受けて、低下基調で推移しました。為替相場は、米欧当局による相次ぐ政策金利の引き下げ等により、対ドル・対ユーロともに一時急激に円高が進みましたが、年度末にかけて円高を修正する動きが見られました。

このような金融経済環境のなか、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、平成21年3月期の業績は次のようになりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めました結果、個人定期性預金を中心に、期中1,458億円増加し、6兆3,143億円となりました。

[貸　出　金]

貸出金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズに積極的にお応えしてまいりました結果、期中1,617億円増加し、5兆731億円となりました。

[有　価　証　券]

有価証券につきましては、債券を中心とする運用に取組んだ結果、期中458億円増加し、1兆5,708億円となりました。

[損　益　状　況]

損益状況につきましては、経常収益は、預り資産販売手数料を中心とする役務取引等収益の減少等により、前期比18億25百万円減少し、1,790億88百万円となりました。一方、経常費用は、経済環境の悪化による信用コストや保有有価証券の減損処理費用の増加等により前期比114億92百万円増加し、1,612億34百万円となりました。この結果、経常利益は前期比133億18百万円減少し178億54百万円、当期純利益は税金等調整前当期純利益の減少に伴う税金費用の減少等により、前期比2億99百万円増加し146億16百万円となりました。

3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
連結経常収益	141,954	200,230	179,790	180,914	179,088
連結経常利益	24,392	31,888	46,820	31,172	17,854
連結当期純利益	14,542	12,899	25,330	14,316	14,616
連結純資産額	246,297	262,297	320,738	299,538	289,733
連結総資産額	6,728,476	6,935,384	6,952,905	6,980,635	7,208,363
自己資本比率	—%	—%	4.17%	3.92%	3.66%
連結自己資本比率(国内基準)	8.49%	8.79%	9.30%	9.23%	9.87%

(注)1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

4 連結財務諸表

当行の会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

（単位：百万円）

		平成20年3月末	平成21年3月末
現金預け金	[注記7]	217,719	253,344
コールローン及び買入手形		6,184	687
買入金銭債権	[注記7]	35,613	37,931
特定取引資産		4,115	1,451
金銭の信託		7,872	1,991
有価証券	[注記1、7、14]	1,525,026	1,570,882
貸出金	[注記2～6、8]	4,911,346	5,073,132
外国為替	[注記6]	1,262	2,467
その他資産	[注記7]	40,800	41,703
有形固定資産	[注記10、11]	122,228	122,430
建物		23,707	24,119
土地	[注記9]	84,119	84,170
リース資産			311
建設仮勘定		620	1,091
その他の有形固定資産		13,780	12,738
無形固定資産		4,077	3,164
ソフトウエア		2,849	2,364
のれん		390	15
その他の無形固定資産		836	783
繰延税金資産		69,323	76,643
支払承諾見返	[注記14]	110,734	90,600
貸倒引当金		△ 75,025	△ 66,677
投資損失引当金		△ 642	△ 1,392
資産の部合計		**6,980,635**	**7,208,363**

■ 負債及び純資産の部

（単位：百万円）

		平成20年3月末	平成21年3月末
預金	[注記7]	6,096,264	6,204,737
譲渡性預金		72,217	109,590
コールマネー及び売渡手形	[注記7]	101,960	109,386
債券貸借取引受入担保金	[注記7]	76,586	48,066
借用金	[注記7、12]	37,825	167,488
外国為替		117	68
社債	[注記13]	97,000	93,500
信託勘定借		5	5
その他負債		51,217	58,095
退職給付引当金		12,165	11,575
役員退職慰労引当金		962	1,016
睡眠預金払戻損失引当金		793	719
偶発損失引当金		419	1,166
再評価に係る繰延税金負債	[注記9]	22,826	22,612
支払承諾	[注記14]	110,734	90,600
負債の部合計		**6,681,096**	**6,918,629**
資本金		85,745	85,745
資本剰余金		90,301	90,301
利益剰余金		71,033	82,349
自己株式		△ 597	△ 615
（株主資本合計）		246,482	257,780
その他有価証券評価差額金		△ 986	△ 21,411
繰延ヘッジ損益		△ 2	△ 2
土地再評価差額金	[注記9]	28,428	28,112
為替換算調整勘定		△ 0	△ 0
（評価・換算差額等合計）		27,440	6,698
少数株主持分		25,615	25,253
純資産の部合計		**299,538**	**289,733**
負債及び純資産の部合計		**6,980,635**	**7,208,363**

（注）平成21年3月末の注記事項には番号を付し、内容を41頁に記載しております。

連結損益計算書

（単位：百万円）

	平成20年3月期	平成21年3月期
経常収益	**180,914**	**179,088**
資金運用収益	142,241	140,954
貸出金利息	118,193	117,761
有価証券利息配当金	22,577	21,911
コールローン利息及び買入手形利息	399	181
預け金利息	322	323
その他の受入利息	748	777
信託報酬	10	10
役務取引等収益	30,761	29,511
特定取引収益	118	130
その他業務収益	3,156	6,155
その他経常収益	4,626	2,326
経常費用	**149,741**	**161,234**
資金調達費用	26,429	25,217
預金利息	17,242	18,661
譲渡性預金利息	740	666
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,509	973
債券貸借取引支払利息	2,352	1,183
借用金利息	439	504
社債利息	2,413	2,415
その他の支払利息	1,730	813
役務取引等費用	9,876	9,697
その他業務費用	2,881	8,566
営業経費	83,609	83,629
その他経常費用	26,944	34,122
貸倒引当金繰入額	9,132	―
その他の経常費用 ［注記1］	17,812	34,122
経常利益	**31,172**	**17,854**
特別利益	**3,355**	**2,681**
固定資産処分益	27	3
貸倒引当金戻入益	―	1,375
償却債権取立益	3,325	1,302
その他の特別利益	1	―
特別損失	**4,739**	**1,142**
固定資産処分損	1,038	735
減損損失	2,938	377
その他の特別損失	762	29
税金等調整前当期純利益	**29,789**	**19,393**
法人税、住民税及び事業税	334	179
法人税等調整額	14,449	4,408
法人税等合計		4,587
少数株主利益	688	189
当期純利益	**14,316**	**14,616**

（注）平成21年3月期の注記事項には番号を付し、内容を42頁に記載しております。

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	平成20年3月期	平成21年3月期
株主資本		
資本金		
前期末残高	85,745	85,745
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	85,745	85,745
資本剰余金		
前期末残高	90,301	90,301
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	90,301	90,301
利益剰余金		
前期末残高	59,733	71,033
当期変動額		
剰余金の配当	△ 3,602	△ 3,601
当期純利益	14,316	14,616
自己株式の処分	△ 3	△ 14
土地再評価差額金の取崩	589	316
当期変動額合計	11,300	11,316
当期末残高	71,033	82,349
自己株式		
前期末残高	△ 540	△ 597
当期変動額		
自己株式の取得	△ 69	△ 46
自己株式の処分	13	28
当期変動額合計	△ 56	△ 17
当期末残高	△ 597	△ 615
株主資本合計		
前期末残高	235,239	246,482
当期変動額		
剰余金の配当	△ 3,602	△ 3,601
当期純利益	14,316	14,616
自己株式の取得	△ 69	△ 46
自己株式の処分	9	14
土地再評価差額金の取崩	589	316
当期変動額合計	11,243	11,298
当期末残高	246,482	257,780
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	25,926	△ 986
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 26,913	△ 20,425
当期変動額合計	△ 26,913	△ 20,425
当期末残高	△ 986	△ 21,411
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 43	△ 2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	△ 0
当期変動額合計	41	△ 0
当期末残高	△ 2	△ 2
土地再評価差額金		
前期末残高	29,018	28,428
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 589	△ 316
当期変動額合計	△ 589	△ 316
当期末残高	28,428	28,112
為替換算調整勘定		
前期末残高	△ 0	△ 0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 0	△ 0
当期変動額合計	△ 0	△ 0
当期末残高	△ 0	△ 0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	54,901	27,440
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 27,461	△ 20,741
当期変動額合計	△ 27,461	△ 20,741
当期末残高	27,440	6,698
少数株主持分		
前期末残高	30,597	25,615
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 4,981	△ 362
当期変動額合計	△ 4,981	△ 362
当期末残高	25,615	25,253
純資産合計		
前期末残高	320,738	299,538
当期変動額		
剰余金の配当	△ 3,602	△ 3,601
当期純利益	14,316	14,616
自己株式の取得	△ 69	△ 46
自己株式の処分	9	14
土地再評価差額金の取崩	589	316
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 32,442	△ 21,103
当期変動額合計	△ 21,199	△ 9,805
当期末残高	299,538	289,733

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	平成20年3月期	平成21年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,789	19,393
減価償却費	5,376	5,284
減損損失	2,938	377
のれん償却額	359	199
持分法による投資損益（△は益）	△ 44	45
貸倒引当金の増減（△）	1,222	△ 6,692
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△ 9	749
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 1,085	△ 599
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△ 72	47
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	793	△ 73
偶発損失引当金の増減（△）	419	746
資金運用収益	△ 142,241	△ 140,954
資金調達費用	26,429	25,217
有価証券関係損益（△）	1,265	14,558
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	572	243
為替差損益（△は益）	△ 841	△ 1,027
固定資産処分損益（△は益）	1,010	732
特定取引資産の純増（△）減	△ 2,862	2,663
貸出金の純増（△）減	△ 115,672	△ 165,796
預金の純増減（△）	152,242	108,861
譲渡性預金の純増減（△）	△ 29,806	37,373
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△ 9,909	120,245
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	3,500	23,328
コールローン等の純増（△）減	△ 211	7,200
コールマネー等の純増減（△）	72,710	8,182
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△ 102,335	△ 27,047
外国為替（資産）の純増（△）減	△ 87	△ 1,261
外国為替（負債）の純増減（△）	31	△ 48
資金運用による収入	144,054	141,004
資金調達による支出	△ 21,888	△ 22,671
その他	2,766	3,112
小計	**18,413**	**153,393**
法人税等の支払額	△ 590	△ 188
営業活動によるキャッシュ・フロー	**17,823**	**153,205**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 540,047	△ 768,872
有価証券の売却による収入	205,166	243,274
有価証券の償還による収入	261,612	430,224
金銭の信託の増加による支出	△ 1,274	△ 127
金銭の信託の減少による収入	12,555	5,783
有形固定資産の取得による支出	△ 6,449	△ 5,016
有形固定資産の売却による収入	1,190	587
無形固定資産の取得による支出	△ 1,029	△ 400
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△ 574
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 68,276**	**△ 95,122**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	13,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 5,000	△ 5,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—	△ 2,411
少数株主からの払込みによる収入	4,003	—
少数株主への払戻による支出	△ 7,199	—
優先出資証券の発行による収入	17,000	—
優先出資証券の償還による支出	△ 20,800	—
配当金の支払額	△ 3,602	△ 3,599
少数株主への配当金の支払額	△ 837	△ 673
自己株式の取得による支出	△ 69	△ 46
自己株式の売却による収入	9	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 16,497**	**783**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△ 24**	**△ 8**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△ 66,975**	**58,858**
現金及び現金同等物の期首残高	**234,630**	**167,654**
現金及び現金同等物の期末残高	**167,654**	**226,513**

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成21年3月期）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　11社

連結子会社名は、32頁に記載しているため省略しております。

なお、前連結会計年度連結子会社でありました西銀ターンアラウンド・パートナーズ株式会社とシティ・ターンアラウンド・サポート株式会社は、西銀ターンアラウンド・パートナーズ株式会社を存続会社として合併し、商号をNCBターンアラウンド株式会社へ変更いたしました。

また、九州債権回収株式会社を株式の取得により当連結会計年度より連結子会社といたしました。なお、株式の取得が平成20年9月であったため、連結損益計算書上では第3四半期会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社　　2社　会社名：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号　西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　　1社　会社名：株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

(3) 持分法非適用の非連結子会社　2社　会社名：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号　西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は35,585百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成21年3月期）

[リース取引に関する会計基準]

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

追加情報（平成21年3月期）

[その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更]

その他有価証券として保有する一部の変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は8,695百万円、「その他有価証券評価差額金」は5,303百万円、「少数株主持分」は74百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は3,316百万円減少しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割り引くことにより算定しております。

注記事項：連結貸借対照表関係（平成21年3月末）

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金369百万円及び関連会社の株式263百万円を含んでおります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は16,291百万円、延滞債権額は149,696百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は99百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,781百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は180,869百万円であります。
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、50,262百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	58百万円
買入金銭債権	2,168百万円
有価証券	407,514百万円
担保資産に対応する債務	
預金	20,564百万円
コールマネー及び売渡手形	85,669百万円
債券貸借取引受入担保金	48,066百万円
借用金	139,833百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金2百万円、有価証券182,637百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は3,830百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,675,998百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,663,505百万円であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　29,094百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額　69,732百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額　8,380百万円
（当連結会計年度圧縮記帳額　—百万円）

12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,000百万円が含まれております。

13. 社債は、劣後特約付社債82,000百万円、永久劣後特約付社債11,500百万円であります。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は16,656百万円であります。

注記事項：連結損益計算書関係（平成21年3月期）

1. その他の経常費用には、貸出金償却20,658百万円及び株式等償却10,106百万円を含んでおります。

注記事項：連結株主資本等変動計算書関係（平成21年3月期）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
第一回優先株式	35,000	—	—	35,000	
合計	**831,732**	—	—	**831,732**	
自己株式					
普通株式	1,236	182	61	1,357	（注）
合計	**1,236**	**182**	**61**	**1,357**	

（注）自己株式の普通株式の増加182千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少61千株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,181	4.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第一回優先株式	420	12.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,181	利益剰余金	4.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第一回優先株式	420	利益剰余金	12.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

注記事項：連結キャッシュ・フロー計算書関係（2期分）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：百万円）

	平成20年3月末	平成21年3月末
現金預け金勘定	217,719	253,344
普通預け金	△ 803	△804
定期預け金	△ 47,561	△24,560
郵便貯金	△ 1,432	△1,342
その他の預け金	△ 266	△124
現金及び現金同等物	**167,654**	**226,513**

注記事項：リース取引関係（平成21年3月期）

1. ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として電算機等であります。

（イ）無形固定資産

該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産	8,000百万円
無形固定資産	26百万円
その他	―百万円
合計	**8,026百万円**

減価償却累計額相当額

有形固定資産	5,031百万円
無形固定資産	14百万円
その他	―百万円
合計	**5,046百万円**

年度末残高相当額

有形固定資産	2,968百万円
無形固定資産	11百万円
その他	―百万円
合計	**2,979百万円**

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	572百万円
1年超	2,407百万円
合計	**2,979百万円**

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料　768百万円

・減価償却費相当額　768百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	331百万円
1年超	1,110百万円
合計	**1,441百万円**

注記事項：有価証券関係（2期分）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	連結貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	4,115	18	1,451	17

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成20年3月末					平成21年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—	37,155	37,821	665	750	84
地方債	3,089	3,147	58	58	—	3,086	3,142	55	55	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	19,000	19,244	244	273	29	12,000	11,996	△ 3	99	102
外国債券	19,000	19,244	244	273	29	12,000	11,996	△ 3	99	102
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	**22,089**	**22,391**	**302**	**332**	**29**	**52,242**	**52,959**	**717**	**904**	**187**

（注）1. 時価は連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成20年3月末					平成21年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	102,427	115,595	13,167	20,227	7,059	108,030	100,136	△ 7,894	11,633	19,527
債券	1,083,089	1,074,770	△ 8,319	3,366	11,685	1,094,828	1,088,071	△ 6,757	4,163	10,920
国債	533,736	525,529	△ 8,206	1,416	9,623	456,438	456,719	280	2,621	2,340
地方債	76,105	76,280	175	248	73	127,127	127,588	460	569	109
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	473,248	472,959	△ 288	1,700	1,989	511,262	503,763	△ 7,498	971	8,470
その他	282,038	273,344	△ 8,691	2,793	11,485	312,438	290,717	△ 21,721	2,158	23,880
外国債券	210,789	208,851	△ 1,936	967	2,903	236,338	229,329	△ 7,008	1,781	8,790
その他	71,248	64,493	△ 6,755	1,826	8,581	76,100	61,387	△ 14,712	377	15,090
合計	**1,467,555**	**1,463,710**	**△ 3,843**	**26,387**	**30,231**	**1,515,298**	**1,478,925**	**△ 36,373**	**17,955**	**54,328**

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3.「評価差額」には、期中の損益に計上した複合金融商品の評価差額（平成20年3月末：△1百万円、平成21年3月末：—百万円）は含まれておりません。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
（平成20年3月期：2,340百万円、平成21年3月期：14,459百万円（うち、株式9,183百万円、外国債券242百万円、その他5,033百万円））
当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50％以上の銘柄は全て、また同下落率が30％以上50％未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性がないと判断されるものについて実施しております。
（追加情報）
平成21年3月期において、その他有価証券として保有する一部の変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「国債」の連結貸借対照表計上額及び「評価差額」が8,695百万円それぞれ増加しております。
なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割り引くことにより算定しております。

4. 期中に売却した満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	売却原価	売 却 額	売却損益	売却原価	売 却 額	売却損益
国債	10,000	10,211	211	—	—	—

（平成20年3月期　売却の理由）連結子会社である長崎銀行における金利リスク軽減のため

5. 期中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	195,339	4,049	1,911	244,867	3,467	2,534

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	平成20年3月末	平成21年3月末
その他有価証券		
非上場株式	16,473	17,216
非公募事業債	20,446	19,786
その他	1,742	2,079

7. 保有目的を変更した有価証券

■平成20年3月期

連結子会社である長崎銀行において、平成20年3月期に金利リスク軽減のため、満期保有目的の債券の一部を償還期限前に売却したため、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）第83項により、残り全ての満期保有目的の債券4,000百万円について保有目的区分をその他有価証券に変更しております。

この結果、満期保有目的の債券と同様の会計処理を行った場合に比べ、有価証券は2百万円、少数株主持分は0百万円及びその他有価証券評価差額金は2百万円それぞれ減少しております。

■平成21年3月期

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

	平成20年3月末				平成21年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	332,289	405,831	231,075	125,569	151,343	592,221	243,899	157,497
国債	127,757	206,044	70,479	121,247	54,099	200,456	85,565	153,754
地方債	35,465	40,565	3,339	—	12,243	116,895	1,536	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	169,066	159,222	157,256	4,321	85,000	274,870	156,797	3,743
その他	2,244	107,469	120,349	9,163	13,745	134,924	90,824	7,850
外国債券	1,917	96,547	109,844	—	12,165	127,589	82,092	—
その他	327	10,922	10,505	9,163	1,579	7,335	8,731	7,850
合計	**334,533**	**513,301**	**351,425**	**134,733**	**165,088**	**727,146**	**334,723**	**165,348**

注記事項：金銭の信託関係（2期分）

1. 運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	連結貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,872	—	991	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	平成20年3月末					平成21年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,000	1,000	—	—	—	1,000	1,000	—	—	—

（注）「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

注記事項：その他有価証券評価差額金（2期分）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成20年3月末	平成21年3月末
評価差額	△ 3,843	△ 36,373
その他有価証券	△ 3,843	△ 36,373
その他の金銭の信託	—	—
（+）繰延税金資産	2,328	14,087
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△ 1,515	△ 22,286
（△）少数株主持分相当額	△ 529	△ 876
（+）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△ 0	△ 1
その他有価証券評価差額金	**△ 986**	**△ 21,411**

注記事項：デリバティブ取引関係

1. 取引の状況に関する事項（平成21年3月期）

（1）取引の内容

当行が取扱っている期中取引実績または残高のあるデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連：金利スワップ取引
通貨関連：先物為替取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引
債券関連：債券先物取引、債券オプション取引
株式関連：株価指数先物取引、株価指数先物オプション取引

（2）取組方針

当行では、デリバティブ取引を主として保有資産・負債に係るリスクマネジメント手段として活用するとともに、一方では、トレーディング業務での収益獲得のために活用することとしております。

（3）利用目的

利用目的としては、オン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引、及びトレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とした取引であります。

デリバティブ取引は時価会計を原則としておりますが、ヘッジ会計の要件を満たす取引につきましては、ヘッジ会計を適用しております。その内容は以下のとおりであります。

①ヘッジ手段とヘッジ対象

主として、金利スワップによる固定金利貸出、満期繰上特約付定期預金（コーラブル預金）等の金利変動リスクに対するヘッジ及び先物為替等による外貨建金融資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであります。

②ヘッジ方針

ヘッジ会計の適用にあたっては、「ヘッジ会計に関する運営ルール」に基づき、繰延ヘッジを採用し、主に金利変動リスク、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

③ヘッジ有効性の評価方法

原則として、ヘッジ対象の時価変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の時価変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にヘッジ有効性を評価しております。又、包括ヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係る各種リスクの内容

①市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少するリスクであります。

②信用リスク

信用リスクとは、取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被るリスクであります。

③特殊な取引のリスク

当行は、特殊な取引のリスクを有するデリバティブ取引はありません。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行でのデリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されております。
当該ルールではデリバティブ取引の利用範囲、権限、責任、手続、限度枠、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等経営陣に報告しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項に記載しております「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体はそのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項（2期分）

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成20年3月末				平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益	契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	3,550	3,550	27	27
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	3,550	3,550	6	6
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				—	—			33	33

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成20年3月末				平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益	契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	195,965	182,803	392	392	259,311	214,531	528	528
	為替予約								
	売建	3,256	—	94	94	2,717	—	△ 7	△ 7
	買建	2,955	—	△ 17	△ 17	2,247	—	22	22
	通貨オプション								
	売建	36,714	30,169	△ 2,802	△ 940	67,234	53,924	△ 4,403	△ 891
	買建	36,714	30,169	2,802	1,396	67,234	53,924	4,403	1,844
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				468	924			543	1,497

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号) 等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

注記事項：退職給付関係（2期分）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。

平成21年3月末現在、当行及び国内の連結子会社全体で退職一時金制度については8社が有しており、また、企業年金基金は2社、適格退職年金は連結子会社1社が有しております。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

	平成20年3月末	平成21年3月末
退職給付債務 A	△ 54,019	△ 54,604
年金資産 B	44,483	35,907
未積立退職給付債務 C=A+B	**△ 9,535**	**△ 18,697**
会計基準変更時差異の未処理額 D	—	—
未認識数理計算上の差異 E	5,419	15,602
未認識過去勤務債務 F	—	—
連結貸借対照表計上額純額 G=C+D+E+F	**△ 4,115**	**△ 3,094**
前払年金費用 H	**8,049**	**8,480**
退職給付引当金 G-H	**△ 12,165**	**△ 11,575**

(注)1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
2. 当行及び銀行連結子会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

	平成20年3月期	平成21年3月期
勤務費用	1,797	1,708
利息費用	1,330	1,334
期待運用収益	△ 2,229	△ 1,986
過去勤務債務の費用処理額	△ 116	—
数理計算上の差異の費用処理額	342	1,184
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他（臨時に支払った割増退職金等）	453	357
退職給付費用	**1,577**	**2,598**

(注)1. 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	平成20年3月末	平成21年3月末
割引率	主として2.5%	同左
期待運用収益率	主として4.5%	同左
退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準	同左
過去勤務債務の額の処理年数	3年 ［その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による］	――――――
数理計算上の差異の処理年数	主として10年 ［各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている］	同左
会計基準変更時差異の処理年数	――――――	――――――

注記事項：ストック・オプション等関係（2期分）

該当ありません。

注記事項：税効果会計関係（2期分）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	平成20年3月末	平成21年3月末
貸倒引当金損金算入限度超過額	34,242	31,447
退職給付引当金	4,595	4,335
減価償却の償却超過額	2,080	1,961
その他有価証券評価差額金	2,855	15,147
税務上の繰越欠損金	47,289	46,192
その他	8,618	9,879
繰延税金資産小計	**99,682**	**108,964**
評価性引当額	**△ 30,356**	**△ 32,318**
繰延税金資産合計	**69,325**	**76,646**
固定資産圧縮積立金	△ 2	△ 2
繰延税金負債合計	**△ 2**	**△ 2**
繰延税金資産の純額	**69,323**	**76,643**

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

（単位：%）

	平成20年3月期	平成21年3月期
法定実効税率	40.4	40.4
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.4	△ 2.6
住民税均等割等	0.3	0.5
評価性引当額の増加	7.9	7.4
子会社への投資に伴う税効果	—	△ 20.1
その他	1.6	△ 2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.6	23.6

注記事項：セグメント情報（2期分）

1. 事業の種類別セグメント情報

（単位：百万円）

	平成20年3月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
Ⅰ 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	172,733	8,180	180,914	—	180,914
(2) セグメント間の内部経常収益	651	9,603	10,254	(10,254)	—
計	173,384	17,783	191,168	(10,254)	180,914
経常費用	145,779	15,076	160,856	(11,114)	149,741
経常利益	27,605	2,707	30,312	860	31,172
Ⅱ 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	6,935,322	124,518	7,059,840	(79,205)	6,980,635
減価償却費	5,230	145	5,376	—	5,376
減損損失	241	—	241	2,697	2,938
資本的支出	7,533	139	7,673	—	7,673

（単位：百万円）

	平成21年3月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
Ⅰ 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	169,921	9,167	179,088	—	179,088
(2) セグメント間の内部経常収益	1,737	10,392	12,130	(12,130)	—
計	171,658	19,560	191,218	(12,130)	179,088
経常費用	163,406	17,696	181,102	(19,868)	161,234
経常利益	8,251	1,864	10,116	7,738	17,854
Ⅱ 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	7,161,781	122,685	7,284,466	(76,103)	7,208,363
減価償却費	5,084	200	5,284	—	5,284
減損損失	377	—	377	—	377
資本的支出	5,260	157	5,417	—	5,417

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業区分の主な事業内容
(1) 銀行業務…銀行業
(2) その他の業務…債権管理・再生支援業務、事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用保証、クレジットカード等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、平成20年3月期及び平成21年3月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成20年3月期及び平成21年3月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

注記事項：関連当事者情報（2期分）

■ 平成20年3月期

1. 親会社及び法人主要株主等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	礒山 サダ子	—	—	不動産賃貸業	—	—	—	資金の貸付	9	貸出金	15

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
貸出金取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

4. 兄弟会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

■ 平成21年3月期

(追加情報)

平成21年3月期より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	山田商事株式会社	福岡県筑紫野市	10	旅館業	—	当行取締役石田保之の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	241	貸出金	263
							債務の保証	—	支払承諾見返	47

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものはありません。

注記事項:1株当たり情報(2期分)

(単位:円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
1株当たり純資産額	299.81	287.98
1株当たり当期純利益金額	17.46	17.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	16.58	16.51

(注)1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
純資産の部の合計額	299,538	289,733
純資産の部の合計額から控除する金額	61,035	60,673
うち少数株主持分	25,615	25,253
うち第一回優先株式の発行価額	35,000	35,000
うち第一回優先株式の優先配当額	420	420
普通株式に係る期末の純資産額	238,502	229,059
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	795,495千株	795,375千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

■ 1株当たり当期純利益金額

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
当期純利益	14,316	14,616
普通株主に帰属しない金額	420	420
うち定時株主総会決議による優先配当額	420	420
普通株式に係る当期純利益	13,896	14,196
普通株式の期中平均株式数	795,552千株	795,437千株

■ 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
当期純利益調整額	420	420
うち定時株主総会決議による優先配当額	420	420
普通株式増加数	67,829千株	89,697千株
うち第一回優先株式	67,829千株	89,697千株

注記事項：重要な後発事象（2期分）

該当ありません。

5 リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
破綻先債権	15,854	16,291
延滞債権	144,523	149,696
3ヵ月以上延滞債権	50	99
貸出条件緩和債権	74,488	14,781
リスク管理債権計	**234,916**	**180,869**

6 自己資本の充実の状況

連結自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

				平成20年3月末	平成21年3月末
基本的項目(Tier Ⅰ)	資本金			85,745	85,745
	(うち非累積的永久優先株)			(—)	(—)
	新株式申込証拠金			—	—
	資本剰余金			90,301	90,301
	利益剰余金			71,033	82,349
	自己株式(△)			597	615
	自己株式申込証拠金			—	—
	社外流出予定額(△)			3,601	3,601
	その他有価証券の評価差損(△)			1,555	—
	為替換算調整勘定			△ 0	△ 0
	新株予約権			—	—
	連結子法人等の少数株主持分			25,863	26,001
	(うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券)			(17,000)	(17,000)
	営業権相当額(△)			—	—
	のれん相当額(△)			390	15
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)			—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)			3,497	3,064
	計		A	**263,299**	**277,100**
	(うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券)		[注1]	(17,000)	(17,000)
補完的項目(Tier Ⅱ)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			23,065	22,826
	一般貸倒引当金			45,603	41,705
	負債性資本調達手段等			102,500	109,500
	(うち永久劣後債務)		[注2]	(15,000)	(11,500)
	(うち期限付劣後債務及び期限付優先株)		[注3]	(87,500)	(98,000)
	計			**171,168**	**174,032**
	うち自己資本への算入額		B	**153,501**	**159,718**
控除項目	**控除項目**		C [注4]	**4,184**	**4,191**
自己資本額	**A+B-C**		D	**412,616**	**432,626**
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目			4,107,778	4,037,203
	オフ・バランス取引等項目			79,061	74,582
	信用リスク・アセットの額		E	**4,186,840**	**4,111,785**
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額G÷8%		F	**282,939**	**270,902**
	<参考>オペレーショナル・リスク相当額		G	22,635	21,672
	計E+F		H	**4,469,779**	**4,382,688**

連結自己資本比率(国内基準)＝D÷H×100	**9.23%**	**9.87%**
<参考>Tier Ⅰ比率＝A÷H×100	**5.89%**	**6.32%**

(注)1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2)一定の場合を除き、償還されないものであること
(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4)利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

（※）連結自己資本比率（国内基準）および単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次の通りであります。

発行会社	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
発行証券の種類	非累積型・固定変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」という。）
償還期限	定めなし（永久） 但し、平成29年7月以降の各配当支払日に、発行会社はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
発行総額	170億円（一口当り発行価額1,000万円）
払込日	平成19年6月27日
配当	当初10年間は固定配当（但し、平成29年7月以降の配当計算期間については、変動配当率が適用されるとともにステップアップ金利が付される。）
配当支払日	毎年1月15日及び7月15日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (ⅰ)当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書（注1）を交付した場合 (ⅱ)当行が当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行配当最優先株式に関する配当を全く支払わない旨確定的に宣言した場合 (ⅲ)当該配当支払日が清算期間（注2）中に到来する場合 (ⅳ)当該配当支払日が監督期間（注3）中に到来する場合 (ⅴ)当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	当行がある事業年度につき、当行の配当が最優先する優先株式の配当について減額又は停止した場合には、当該事業年度終了後の7月及び翌年の1月の配当支払日の本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。（但し、中間配当については考慮しない。）
分配制限	本優先出資証券の配当は、以下に定める金額を限度とする。 (ⅰ)発行会社が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日の分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a)直近に終了した当行の事業年度に関して、当行のすべての種類の優先株式について支払う旨確定的に宣言された配当（中間配当（もしあれば）を除く。）の金額 (b)同順位証券についてかかる事業年度末以降に宣言された配当及びその他の分配金の金額 (ⅱ)発行会社が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(ⅰ)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行会社が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)（当該1月の配当支払日の前日の時点において）当該直前の7月の配当支払日以降上記(ⅰ)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当及びその他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
強制配当	当行がある事業年度につき、当行普通株式への配当を行った場合には、発行会社は当該事業年度終了後の7月及び翌年1月の配当支払日に本優先出資証券に対し全額配当を行うことを要する。但し、配当停止条件の制限及び適用される分配制限又は配当制限に服する。
残余財産分配優先権	一口当り1,000万円

(注)1. 支払不能証明書
当行が支払不能状態であるか、当行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより当行が支払不能状態になる場合に、当行が発行会社に交付する証明書。支払不能状態とは、(x)当行が破産法上の「支払不能」にあたるか、又はその負債が当行の資産を超えるか、若しくは対応する利息支払日に本劣後ローン契約の条項に基づいて支払が停止されなければ支払われるべき本劣後ローンの利息の支払を行うことにより超える場合、又は(y)金融庁又は日本の金融監督を統轄するその他の行政機関が、適用ある法律との関連でかつそれに基づき、当行が支払不能状態である旨判断し、それに基づいて当行に関して法的措置をとった場合をいう。

2. 清算期間
清算事由が発生し、かつ継続している期間をいう。清算事由とは、(a)日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合（会社法（その承継する法令を含む。）に基づく当行の特別清算手続を含む。）又は(b)日本の管轄裁判所が(x)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

3. 監督期間
監督事由が発生し、かつ継続している期間をいう。監督事由とは、当行が内閣総理大臣に対し、(ⅰ)金融商品取引法により提出することが要求される有価証券報告書若しくは四半期報告書、又は(ⅱ)同法に基づく提出の必要がなくなった場合には、銀行法により提出することが要求される業務報告書又は中間業務報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される当行の自己資本比率又は基本的項目の比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

定性情報：連結の範囲

1. 連結自己資本比率の算出の対象となる連結グループ

(1) 連結自己資本比率算出上の連結子会社

①連結子会社の数・名称・業務の内容
会　社　の　数：11社
会社の名称及び主要な業務の内容については、32頁『連結ベース　1.当行グループの概況　関係会社の状況』に記載しております。

②連結財務諸表規則に基づく連結子会社との相違点
該当ありません。

(2) 連結自己資本比率算出上の関連会社

①関連会社の数・名称・業務の内容
会　社　の　数：1社
会 社 の 名 称：㈱エヌ・ティ・ティ・データＮＣＢ
主要な業務の内容：情報システムサービス業
なお、告示第31条第1項第2号ニの規定により、同社に対する投資相当額を自己資本から控除しております。

②連結財務諸表規則に基づく関連会社との相違点
該当ありません。

③連結自己資本比率算出上は比例連結の方法をとった持分法適用の関連会社
（告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等）
該当ありません。

(3) 控除項目の対象となる非連結子会社など
（告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社）
会　社　の　数：2社
会 社 の 名 称：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号
　　西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号
主要な業務の内容：投資業務

(4) 連結グループに属さない子会社対象会社
（銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社のうち、連結グループに属さない会社）
該当ありません。

2. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
該当ありません。

定性情報：自己資本調達手段の概要

1. 基本的項目(Tier Ⅰ)の対象となる調達手段

(1) 株式

種　類	発行済株式数	概　要
普　通　株　式	796,732,552株	
第一回優先株式	35,000,000株	発 行 価 格：1株につき1,000円 優 先 配 当 金：1株につき　12円 取得請求期間：平成19年1月31日～平成24年3月31日 一 斉 取 得 日：平成24年4月1日

(2) 優先出資証券

種　類	金　額	概　要
優 先 出 資 証 券	170億円	期間：定めなし（永久） ただし、平成29年7月以降の配当支払日（1月15日、7月15日）に、全部または一部の償還が可能。

(注) 当該優先出資証券は、告示第28条第2項に掲げるもの（ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等）であります。

(3) 連結子会社の少数株主持分

連結子会社の少数株主持分が260億円（前述の優先出資証券170億円を含む）あります。

2. 補完的項目（TierⅡ）の対象となる調達手段

(1) 永久劣後債務

種　類	金　額	自己資本への算入額
劣後特約付社債	115億円	115億円

(2) 期限付劣後債務

種　類	金　額	自己資本への算入額
劣後特約付借入金	160億円	160億円
劣後特約付社債	820億円	820億円

定性情報：自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行グループが抱えるリスクに対する自己資本の充実度については、連結自己資本比率及び連結Tier Ⅰ比率により評価しております。

当行においては、自己資本比率及びTier Ⅰ比率による評価のほか、リスク資本（リスク・カテゴリー毎に配賦した資本）とリスク量との対比による評価を内部管理上行っております。具体的には、各種リスクを計量的に把握し、半期毎に銀行全体のリスク許容度内で配賦されたリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを毎月「ＡＬＭ委員会」で評価しております。さらに、リスク調整後の収益率を指標として活用し、リスクに見合った収益の確保を目指しております。

また、自己資本比率による評価にあたっては、適切なストレス・シナリオに基づくストレス・テストを実施しております。

定性情報：保有する資産等の各種リスクの管理状況

1. 信用リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

当行は、信用リスクを最重要リスクと認識しており、その管理にあたっては“リスク分散を基本とした最適な与信ポートフォリオの構築”を基本姿勢とし、資産の健全性の維持・向上と適切な収益の確保に努めております。信用リスクを伴う与信行為については、与信業務運営に関する基本的な考え方や行動基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき、厳正に実施しております。

信用リスクの計測・管理については、「信用格付」「自己査定」により個々の与信先のリスクを統一的な尺度で客観的に計量化したうえで、与信ポートフォリオ全体のリスクを取引先別・業種別等の観点から把握し、適切なリスク分散を図っております。

計測された信用リスク量については、毎月「ＡＬＭ委員会」で評価するとともに、四半期毎に業種別・格付別等の分析を行い、その結果を「経営会議」に報告しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じた信用リスク管理を実施しております。

当行は、これら連結子会社各社の信用リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、39頁『連結ベース　4.連結財務諸表　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項』の「4.会計処理基準に関する事項　(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

リスク・ウェイトの判定は、全ての種類のエクスポージャーについて、以下の適格格付機関を利用しております。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ
- フィッチレーティングスリミテッド

2. 信用リスク削減手法

(1) リスク管理の方針・手続等

当行グループは、与信取引に際し、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性等を総合的に判断のうえ、事業からのキャッシュ・フローを重視した与信審査を行っており、その上で、必要に応じて、担保や保証を取得することがあります。

担保や保証は、「自己査定基準」「事務取扱要領」等にて評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、適格金融資産担保、保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

①適格金融資産担保

適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象としております。

なお、インターバンクの派生商品取引は、デリバティブ担保契約（CSA契約）により、お互いに担保の提供を行う場合があり、また、レポ形式の取引は、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等の場合には、一括清算ネッティング契約による信用リスク削減を一部行っております。

②保証

保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに損害保険会社、信販会社の保証が主体となっております。このうち損害保険会社、信販会社の保証については、適格格付機関が付与する格付に応じて適切に信用度を評価しております。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、債務者の担保登録のない定期預金を対象としており、満期のない預金（流動性預金）及び譲渡性預金は対象としておりません。

債務者の貸出金及び定期預金について、いずれの時点においても取引状況を確認できる態勢を整備しております。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況

リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

3. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

(1) 派生商品取引の取引相手のリスク管理

①対顧取引

貸出等の与信と同様に管理しております。

②インターバンク取引

当行は、与信限度額を「市場関連取引与信限度額管理基準」に基づき適格格付機関が付与する格付に応じて設定しており、与信限度額超過先については、毎期「取締役会」へ報告しております。

担保による保全については、一部の取引でデリバティブ担保契約（ＣＳＡ契約）によりお互いに担保を提供する契約となっております。なお、自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合がありますが、自己資本比率へ重大な影響を与える取引はありません。

また、連結子会社における派生商品取引は該当ありません。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、偶発損失引当金の計上基準については、39頁『連結ベース　4.連結財務諸表　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項』の「4.会計処理基準に関する事項　(10)偶発損失引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 長期決済期間取引の取引相手のリスク管理

該当の取引はありません。

4. 証券化エクスポージャーのリスク

(1) リスク管理の方針・手続等

①当行グループがオリジネーターである証券化取引のリスク管理

当行グループは、住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。当該証券化取引に関して再証券化の予定はありません。

また、当行グループが保有する劣後受益権は、信用リスク及び金利リスクを内包しておりますが、これは貸出金等の資産保有にかかるリスクと基本的に変わるものではありません。

②当行グループが投資家である証券化取引のリスク管理

当行グループは、投資手法多様化の一環として、住宅ローン債権、商業用不動産等を裏付資産とした証券化エクスポージャーへ投資しております。
投資した証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しております。

(2) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出方法

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を適用しております。
なお、当行グループがオリジネーターである証券化取引は、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当行グループがオリジネーターである証券化取引は、住宅ローン債権を信託銀行へ信託し､その対価として得られた信託受益権のうち優先受益権を売却したものであります。
劣後受益権については、当行グループが保有しております。
なお、優先受益権売却時に、証券化の対象となった住宅ローンについて、予想キャッシュ・フローを現在価値に割り引く方法により時価評価を行い、劣後受益権のオーバーパー部分については、利息法による期中償却を実施しております。

(4) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

リスク・ウェイトの判定は、全ての種類のエクスポージャーについて、以下の適格格付機関を利用しております。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ
- フィッチレーティングスリミテッド

5. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。
当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務･部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響極小化に努めております。
具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦委託リスク、⑧戦略リスクの8つの個別リスクに分け、各リスクの主管部署にて、各々の管理規程等に基づき、リスク特性に応じた管理を実施するとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置しオペレーショナル・リスク全体を把握･管理する体制を整備しております。
オペレーショナル・リスクの状況は、個別のリスクごとに、「事務堅確化委員会」「IT戦略委員会」「コンプライアンス委員会」等で評価するとともに、定期的または必要に応じ「経営会議」等に報告しております。
また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じたオペレーショナル・リスク管理を実施しております。当行は、これら連結子会社各社のオペレーショナル・リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出方法

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、告示に定める「基礎的手法」を適用しております。

6. 銀行勘定における出資等エクスポージャー(株式)にかかるリスク

(1) リスク管理の方針・手続等

当行は、保有株式について、毎日、時価評価額及びＶａＲの算出を行い、他の市場リスクにかかるリスク量とあわせて毎月「ＡＬＭ委員会」で評価するとともに、四半期毎に「経営会議」に報告しております。
また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づく、連結子会社各社の保有株式の報告により、グループ全体の出資状況について管理しております。

(2) 評価に関する会計方針

株式の評価に関する会計方針は、38頁『連結ベース　4.連結財務諸表　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項』の「4.会計処理基準に関する事項　(2)有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

7. 銀行勘定における金利リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

当行は、市場リスク管理の一環として銀行勘定における金利リスク管理を実施しております。

市場リスクとは、金利、為替、株式等のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場リスク管理において、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本姿勢としております。

市場リスクを適切に管理するために、「ＡＬＭ委員会」において半期毎に銀行全体のリスク許容限度内で各部門別に資本配賦し、各部門はこの限度内で市場取引を実施しております。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び取引継続の可否を判断するアラームポイントを設定しております。

各部門の市場リスク量や限度枠等の遵守状況については、毎月「ＡＬＭ委員会」で評価し、過大なリスクを取ることがないように管理するとともに、リスク量については金利上昇に対するヘッジオペレーションの検討にも活用しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じた金利リスクの管理を実施しております。当行は、これら連結子会社各社の金利リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行及び長崎銀行は、銀行勘定における金利リスクについて、保有期間3カ月、観測期間1年のＶａＲ（分散・共分散法）を毎月算出し管理しております。

加えて、ＶａＲを補完するため、市場金利が一律1%上昇した場合の金利リスク量（100BPV）、保有期間1年、観測期間5年で計測される市場金利変動の99パーセンタイル値、1パーセンタイル値で計算される経済的価値の低下額を併用して管理しております。

なお、金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

コア預金は、当行については、平成21年３月よりコア預金内部モデル（要求払預金の内訳科目単位に、個人・法人別、金額階層別に区分のうえ、過去の残高変動率等に基づく将来残高を推計して各満期に振分ける。）により、平均で約2.7年程度の金利満期で計測しております。

長崎銀行については、要求払い預金残高のうち、①過去５年の最低残高、②過去5年の年間最大流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小額が相当するものとし、５年間毎月均等に満期が到来するものとしております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）は想定しておりません。

有価証券等にあらかじめ付与されている期限前償還権付の商品については、市場実勢を勘案して調整した日を満期日としております。

当行は、長崎銀行の金利リスク量の報告を受け、自己資本比過大でないことを確認しております。

定量情報：告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、54頁『連結ベース　6.自己資本の充実の状況　連結自己資本比率』に記載しております。

なお、当行グループは告示第27条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入しておりません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本の額

1. 信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

(1) 資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

	平成20年3月末		平成21年3月末		＜参考＞
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・ウェイト (%)
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	90	3	60	2	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	9,352	374	4,963	198	20～100
国際開発銀行向け	29	1	34	1	0～100
地方公営企業等金融機構向け	—	—	1,366	54	10～20
我が国の政府関係機関向け	19,690	787	20,987	839	10～20
地方三公社向け	6,014	240	4,196	167	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	201,018	8,040	190,197	7,607	20～100
法人等向け	1,977,436	79,097	1,917,297	76,691	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	938,453	37,538	945,168	37,806	75
抵当権付住宅ローン	140,446	5,617	149,596	5,983	35
不動産取得等事業向け	312,714	12,508	324,750	12,990	100
三月以上延滞等 [注2]	51,897	2,075	54,804	2,192	50～150
取立未済手形	221	8	198	7	20
信用保証協会等による保証付	32,924	1,316	25,605	1,024	10
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—	10
出資等	137,861	5,514	117,727	4,709	100
上記以外	216,451	8,658	224,014	8,960	100
証券化（オリジネーターの場合）	43,860	1,754	34,847	1,393	20～100
証券化（オリジネーター以外の場合）	12,792	511	16,055	642	20～350
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち個々の資産の把握が困難な資産	6,523	260	5,329	213	—
計	**4,107,778**	**164,311**	**4,037,203**	**161,488**	

(注) 1.「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75％としたエクスポージャーについて記載しております。
2.「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150％のエクスポージャーについて記載しております。

(2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	平成20年3月末		平成21年3月末		＜参考＞
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	掛目 (%)
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,589	103	2,523	100	20
短期の貿易関連偶発債務	505	20	386	15	20
特定の取引に係る偶発債務	407	16	312	12	50
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50
NIF又はRUF	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	5,732	229	5,566	222	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	52,079	2,083	43,588	1,743	100
(うち 借入金の保証)	(44,349)	(1,773)	(39,194)	(1,567)	100
(うち 有価証券の保証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 手形引受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
(買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】)	(3,092)	(123)	(3,092)	(123)	100
(控除額) (△)	(247)	(9)	(247)	(9)	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2,610	104	3,952	158	100
派生商品取引	12,290	491	15,406	616	—
(外為関連取引)	(12,062)	(482)	(15,137)	(605)	—
(金利関連取引)	(227)	(9)	(269)	(10)	—
(金関連取引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(株式関連取引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(貴金属(金を除く)関連取引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(その他のコモディティ関連取引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク))	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果) (△)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0～100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	79,061	3,162	74,582	2,983	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成20年3月末			平成21年3月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B＝A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B＝A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基礎的手法採用分	22,635	282,939	11,317	21,672	270,902	10,836
粗利益配分手法採用分	—	—	—	—	—	—
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	22,635	282,939	11,317	21,672	270,902	10,836

3. 総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%
信用リスク	4,186,840	167,473	4,111,785	164,471
資産（オン・バランス）項目	4,107,778	164,311	4,037,203	161,488
オフ・バランス取引項目	79,061	3,162	74,582	2,983
オペレーショナル・リスク	282,939	11,317	270,902	10,836
計	4,469,779	178,791	4,382,688	175,307

定量情報：信用リスクに関する事項

1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

（1）信用リスクにかかるエクスポージャーの内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、次のとおりであります。
なお、期中平均残高は、期末残高と大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成20年3月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		三月以上延滞等
国内	4,878,770	1,086,697	655,740	19,789	355,306	6,996,303	49,829
国外	—	238,533	—	—	—	238,533	—
計	4,878,770	1,325,230	655,740	19,789	355,306	7,234,836	49,829

■ 平成21年3月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		三月以上延滞等
国内	5,032,435	1,139,310	684,487	24,496	400,926	7,281,656	56,544
国外	—	250,099	—	—	—	250,099	—
計	5,032,435	1,389,409	684,487	24,496	400,926	7,531,755	56,544

（注）1.「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3.「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150％のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成20年3月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合　計	
	貸出金	債　券	その他	デリバティブ取引	その他		三月以上延滞等
業種区分のあるもの	**4,878,770**	**1,325,230**	**132,209**	**19,789**	**355,306**	**6,711,306**	**49,829**
製造業	312,470	4,340	27,303	2,529	3,843	350,488	3,327
農業	3,126	—	—	—	90	3,217	30
林業	194	—	—	—	—	194	—
漁業	2,498	—	0	113	4	2,617	81
鉱業	4,981	100	242	—	—	5,323	—
建設業	287,367	1,831	3,281	—	6,467	298,946	3,308
電気・ガス・熱供給・水道業	43,287	15	12,943	—	15	56,260	—
情報通信業	41,458	54	3,578	—	30	45,121	147
運輸業	136,400	1,029	6,883	572	1,625	146,511	2,496
卸売・小売業	589,144	6,162	9,713	7,223	5,058	617,302	3,331
金融・保険業	135,526	437,564	37,493	9,096	324,568	944,249	197
不動産業	1,005,906	2,270	4,491	—	4,794	1,017,462	8,606
各種サービス業	777,159	4,645	6,220	147	7,166	795,339	7,001
国・地方公共団体等	199,411	834,941	—	—	—	1,034,353	—
その他	1,339,833	32,278	20,058	106	1,640	1,393,917	21,299
業種区分のないもの	**—**	**—**	**523,530**	**—**	**—**	**523,530**	**—**
計	**4,878,770**	**1,325,230**	**655,740**	**19,789**	**355,306**	**7,234,836**	**49,829**

■ 平成21年3月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合　計	
	貸出金	債　券	その他	デリバティブ取引	その他		三月以上延滞等
業種区分のあるもの	**5,032,435**	**1,389,409**	**129,929**	**24,496**	**400,926**	**6,977,197**	**56,544**
製造業	333,863	3,292	29,873	4,044	2,662	373,736	2,532
農業	2,805	—	0	—	80	2,886	93
林業	151	—	—	—	4	155	17
漁業	2,259	—	1	21	3	2,285	37
鉱業	5,045	110	176	—	—	5,332	1
建設業	286,016	2,114	3,780	122	4,221	296,255	3,997
電気・ガス・熱供給・水道業	47,087	55	12,942	—	5	60,091	19
情報通信業	26,570	20	3,522	—	1,006	31,120	93
運輸業	143,086	1,224	6,785	402	2,189	153,687	2,593
卸売・小売業	640,403	4,253	8,301	8,862	4,822	666,643	3,739
金融・保険業	135,046	428,280	31,576	10,919	375,065	980,889	5,307
不動産業	1,025,080	2,490	5,296	—	4,608	1,037,475	11,039
各種サービス業	759,605	4,325	7,274	113	4,812	776,131	6,359
国・地方公共団体等	259,321	913,667	—	—	12	1,173,000	—
その他	1,366,090	29,578	20,399	9	1,429	1,417,506	20,711
業種区分のないもの	**—**	**—**	**554,557**	**—**	**—**	**554,557**	**—**
計	**5,032,435**	**1,389,409**	**684,487**	**24,496**	**400,926**	**7,531,755**	**56,544**

(注)1.「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3.「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150％のエクスポージャーであります。
4.「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別

■ 平成20年3月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合　計
	貸出金	債　券	その他	デリバティブ取引	その他	
1　年　以　下	1,151,866	334,096	—	1,315	299,114	1,786,393
1 年 超　3 年 以 下	809,791	299,272	—	5,421	7,390	1,121,875
3 年 超　5 年 以 下	641,529	191,950	—	3,693	3,262	840,436
5 年 超　7 年 以 下	424,558	101,419	—	5,031	2,149	533,158
7 年 超　10 年 以 下	473,694	238,164	—	4,222	4,521	720,602
10　年　超	1,103,401	131,370	—	—	36,025	1,270,797
期間の定めのないもの	273,927	28,955	655,740	106	2,842	961,572
計	**4,878,770**	**1,325,230**	**655,740**	**19,789**	**355,306**	**7,234,836**

■ 平成21年3月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合　計
	貸出金	債　券	その他	デリバティブ取引	その他	
1　年　以　下	1,097,397	162,220	—	1,937	351,986	1,613,541
1 年 超　3 年 以 下	860,910	363,464	—	5,527	6,191	1,236,094
3 年 超　5 年 以 下	702,838	348,174	—	7,366	2,305	1,060,684
5 年 超　7 年 以 下	491,803	98,499	—	4,369	1,897	596,570
7 年 超　10 年 以 下	500,162	227,239	—	5,286	4,372	737,061
10　年　超	1,146,215	159,610	—	—	29,650	1,335,476
期間の定めのないもの	233,107	30,199	684,487	9	4,522	952,326
計	**5,032,435**	**1,389,409**	**684,487**	**24,496**	**400,926**	**7,531,755**

(注) 1.「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 平成20年3月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増減額	平成20年3月末
一般貸倒引当金	44,609	994	45,603
個別貸倒引当金	29,194	227	29,422
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	**73,803**	**1,222**	**75,025**

■ 平成21年3月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増減額	平成21年3月末
一般貸倒引当金	45,603	△5,166	40,436
個別貸倒引当金	29,422	△3,181	26,241
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	**75,025**	**△8,348**	**66,677**

(注)1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成20年3月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増減額	平成20年3月末
国内	29,194	227	29,422
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	**29,194**	**227**	**29,422**

■ 平成21年3月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増減額	平成21年3月末
国内	29,422	△3,181	26,241
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	**29,422**	**△3,181**	**26,241**

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■ 平成20年3月期

（単位：百万円）

	平成19年3月末	期中増減額	平成20年3月末
製造業	2,207	△633	1,574
農業	22	△19	2
林業	—	—	—
漁業	294	△49	244
鉱業	0	△0	—
建設業	2,091	△17	2,073
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0
情報通信業	494	△196	297
運輸業	1,801	△361	1,440
卸売・小売業	3,333	△731	2,601
金融・保険業	191	2,793	2,984
不動産業	7,304	809	8,114
各種サービス業	9,855	△1,151	8,703
国・地方公共団体等	—	—	—
その他	1,597	△213	1,383
個別貸倒引当金計	**29,194**	**227**	**29,422**

■ 平成21年3月期

（単位：百万円）

	平成20年3月末	期中増減額	平成21年3月末
製造業	1,574	224	1,798
農業	2	△1	1
林業	—	—	—
漁業	244	△94	150
鉱業	—	—	—
建設業	2,073	△167	1,905
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	0
情報通信業	297	△20	276
運輸業	1,440	△88	1,352
卸売・小売業	2,601	△606	1,995
金融・保険業	2,984	△11	2,973
不動産業	8,114	△628	7,485
各種サービス業	8,703	△2,697	6,005
国・地方公共団体等	—	—	—
その他	1,383	910	2,294
個別貸倒引当金計	**29,422**	**△3,181**	**26,241**

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
製造業	440	3,049
農業	—	2
林業	—	—
漁業	—	2
鉱業	—	—
建設業	1,633	4,529
電気・ガス・熱供給・水道業	1	—
情報通信業	56	2
運輸業	13	240
卸売・小売業	1,400	2,287
金融・保険業	818	445
不動産業	526	4,572
各種サービス業	809	2,103
国・地方公共団体等	—	—
その他	2,762	3,424
貸出金償却計	**8,461**	**20,658**

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		平成20年3月末			平成21年3月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト区分別	0%	40,115	1,256,636	1,296,752	71,678	1,685,618	1,757,296
	10%	—	534,917	534,917	—	490,575	490,575
	20%	384,560	80,481	465,041	357,653	50,176	407,830
	35%	—	401,071	401,071	—	427,373	427,373
	50%	218,591	7,442	226,034	252,352	8,842	261,195
	75%	—	1,190,817	1,190,817	—	1,209,246	1,209,246
	100%	73,122	2,760,349	2,833,472	85,455	2,651,512	2,736,967
	150%	429	25,682	26,111	—	29,252	29,252
	上記以外	—	—	—	—	—	—
	— [注2]	—	5,390	5,390	—	4,267	4,267
資本控除した額 [注3]		—	—	—	—	—	—
計		**716,819**	**6,262,789**	**6,979,608**	**767,140**	**6,556,865**	**7,324,005**

(注)1.「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。
(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。
(2)「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
(3)「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
2. リスク・ウェイト「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。
3.「資本控除した額」とは、告示第31条第1項第3号及び第6号（告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行グループは信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。
信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
適格金融資産担保	**178,723**	**139,358**
現金及び自行預金	134,724	100,040
金	—	—
債券	37,448	33,274
株式	6,550	6,043
投資信託	—	—
保証	**210,633**	**262,076**

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成20年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額（信用リスク削減手法の効果勘案前） A	担保による信用リスク削減手法の効果 B	与信相当額（信用リスク削減手法の効果勘案後） A−B
派生商品取引	**19,789**	**—**	**19,789**
外為関連取引	18,650	—	18,650
金利関連取引	1,138	—	1,138
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	**—**	**—**	**—**
計	**19,789**	**—**	**19,789**

■ 平成21年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額（信用リスク削減手法の効果勘案前） A	担保による信用リスク削減手法の効果 B	与信相当額（信用リスク削減手法の効果勘案後） A−B
派生商品取引	**24,452**	**—**	**24,452**
外為関連取引	23,339	—	23,339
金利関連取引	1,112	—	1,112
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	**—**	**—**	**—**
計	**24,452**	**—**	**24,452**

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
2. 与信相当額＝時価評価により算出した再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）
なお、再構築コストは平成20年3月末5,322百万円、平成21年3月末6,677百万円であります。
3. 告示第79条及び告示附則第14条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

3. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

①原資産の内訳

■ 平成20年3月末

(単位：百万円)

	平成20年3月末			平成20年3月期
	原資産の額		原資産を構成するエクスポージャーのうち三月以上延滞	原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額
	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引		
住宅ローン債権	61,910	—	67	—
計	61,910	—	67	—

■ 平成21年3月末

(単位：百万円)

	平成21年3月末			平成21年3月期
	原資産の額		原資産を構成するエクスポージャーのうち三月以上延滞	原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額
	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引		
住宅ローン債権	50,469	—	53	—
計	50,469	—	53	—

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額
住宅ローン債権	19,307	—	18,572	—
計	19,307	—	18,572	—

③保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成20年3月末		平成21年3月末	
		エクスポージャーA	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャーA	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト区分別	0%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	—	—	—	—
	その他	19,307	1,754	18,572	1,393
資本控除した額		—		—	
計		19,307	1,754	18,572	1,393

(注) 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
住宅ローン債権	3,497	3,064
計	3,497	3,064

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳
該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット
当行グループがオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は平成20年3月末43,860百万円、平成21年3月末34,847百万円であります。

(2) 当行グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額
住宅ローン債権	16,005	50	13,986	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
顧客手形債権	4,260	—	4,099	—
事業者向け貸出	5,686	—	4,948	—
商業用不動産	12,260	506	18,812	506
アパートローン債権	—	—	—	—
消費者ローン債権	1,122	—	1,104	—
キャッシング債権	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	**39,334**	**556**	**42,951**	**506**

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成20年3月末		平成21年3月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト区分別	0%	—	—	—	—
	20%	27,807	222	29,463	235
	50%	7,478	149	5,638	112
	100%	3,490	139	7,343	293
	その他	—	—	—	—
資本控除した額		556		506	
計		**39,334**	**511**	**42,951**	**642**

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット
該当ありません。

定量情報：出資等エクスポージャー（株式）に関する事項

1. 連結貸借対照表計上額、時価

（単位：百万円）

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時　価	連結貸借対照表計上額	時　価
上場株式等エクスポージャー	**115,595**	**115,595**	**100,136**	**100,136**
株　　式	115,595	115,595	100,136	100,136
（うち子会社・関連会社株式）	(—)	(—)	(—)	(—)
金　銭　の　信　託	—	—	—	—
その他（時価のないもの）	**16,783**		**17,479**	
株　　式	16,783		17,479	
（うち子会社・関連会社株式）	(310)		(263)	
金　銭　の　信　託	—		—	
フ　ァ　ン　ド	**27,891**		**25,416**	
計	**160,270**		**143,032**	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

2. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

	平成20年3月期	平成21年3月期
売　却　に　伴　う　損　益	2,153	193
償　却　に　伴　う　損　益	△ 2,642	△ 9,543
計	**△ 488**	**△ 9,349**

3. 評価損益

(1) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成20年3月末

（単位：百万円）

	平成20年3月末			
	取得価額 A	連結貸借対照表計上額 B＝C	時　価 C	評価差益 C－A
満　期　保　有　目　的	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—
そ　の　他　有　価　証　券	102,427	115,595	115,595	13,167
計	**102,427**	**115,595**	**115,595**	**13,167**

■ 平成21年3月末

（単位：百万円）

	平成21年3月末			
	取得価額 A	連結貸借対照表計上額 B＝C	時　価 C	評価差益 C－A
満　期　保　有　目　的	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—
そ　の　他　有　価　証　券	108,030	100,136	100,136	△ 7,894
計	**108,030**	**100,136**	**100,136**	**△ 7,894**

(2) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行グループが内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成20年3月末	平成21年3月末	
	当行及び長崎銀行合算	当行	長崎銀行
金利ショックに対する経済価値の増減額	**36,905**	**23,855**	**1,831**
うち　円	33,666	20,619	1,831
うち　米ドル	2,608	2,560	—

(注)1. 計測手法は、VaR（信頼区間：99％、保有期間3か月、観測期間：1年）を用いております。
2. 当行の金利リスクは平成21年3月末より、コア預金内部モデルを用いて計測しております。
3. 当行及び長崎銀行について計測しております。その他の連結子会社は、金利リスクが僅少であるため計測対象外としております。